

1 強度行動障害とは何か

(1) 強度行動障害とは（国における考え方）

強度行動障害とは、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」とされています（令和5年3月「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」から引用）。なお、強度行動障害は医学的な診断名ではなく、その人の行動の状態を表す行政的な用語とされています。

(2) 強度行動障害の背景

強度行動障害は、重度・最重度の知的障害や、自閉症のある児童・生徒に生じやすいとされています。

障害特性（コミュニケーションの苦手さや感覚の過敏性など）に、環境や周囲の支援がうまく合っていないことで、日々の生活に強いストレスを感じることや、見通しがもてずに強い不安を感じる状態が続くことが要因となり、強度行動障害が生じやすくなるとされています。



(3) 強度行動障害の判定指針

強度行動障害の判定指針は、主に福祉制度における加算の判定に使われるものですが、ここでは、強度行動障害の典型例として紹介します。

判定指針に照らして、一定以上の状態にある障害児を受け入れ、一定の条件を満たす入所施設や放課後等デイサービス事業者等に対して、実施するサービスの対価として行政機関から支給される報酬が加算されるものです。

強度行動障害児特別支援加算費について

令和3年5月10日付障発0510第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

特別支援加算費の対象となる者は、以下の判定指針の区分に応じ、算出した点数の合計が20点以上であると児童相談所が判定し、都道府県が認めたものであること。

行動障害の内容	行動障害の目安の例示	1点	3点	5点
1 ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、つめをはぐなど。	週1回以上	日1回以上	1日中
2 ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など。	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
3 激しいこだわり	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの行為で止めても止めきれないもの。	週1回以上	日1回以上	1日に頻回
4 激しい器物破損	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などをこわし、その結果危害が本人にもまわりにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど。	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
5 睡眠障害	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加えるなど。	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
6 食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	テーブルをひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座っていれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異状をきたしたことがある拒食、特定のものしか食べず体に異状をきたした偏食など。	週1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7 排泄に関する強度の障害	便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。脅迫的に排尿排便行動を繰り返すなど。	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
8 著しい多動	身体・生命の危険につながる飛びだしをする。目を離すと一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険な所に上る。	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
9 通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	たえられないような大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。	ほぼ毎日	1日中	絶えず
10 沈静化が困難なパニック	一度パニックが出ると、体力的にもとてもおさまられずつきあっていかれない状態を呈する。			あり
11 他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かかわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。			あり

(4) なぜ、強度行動障害が生じるのか (強度行動障害が生じる要因の把握について)

嫌な刺激（音、匂い、温度など）があったり、これから何が起こるのか先の見通しがもてなかったり、起きていたり相手がいっていることが理解できなかったりすることで、不安や緊張に置かれ、自分の要求や意思を適切な方法で周囲に伝えることができないことが、行動のきっかけとなります。

また、ルールに従うよう求められたり定められたカリキュラムに沿うように促されたりしたときに、そのルールやカリキュラムの内容が理解できていなかったり、求められ方や促され方が本人にとって圧力的に感じられたりすると、その相手に対して、自分を守るために他害という手段をとってその場を逃れようとする場合があります。

こうした行動を示すことで、本人が得られる結果（又は、行動によって得ようとしている結果）は、以下の4点にあるとされています。

物や活動の要求	好きな物が手に入った、好きな活動ができた、好きな場所へ行った (欲しい、もっとやりたい)
注目獲得	注目された、関わられた、認められた (構ってほしい、笑いかけてほしい)
回避・逃避	苦手な人や活動を避けられた、不快な事が無くなった (やりたくない、逃げたい、不快)
感覚刺激	自己刺激、退屈が紛れた (放っておいてほしい、自分だけの感覚に没頭したい)

本人が、自分の意思を伝えようとしても、言葉でうまく伝えられなかったり、言葉以外でも周囲に気持ちが伝わる方法を知らなかったりする場合、周囲に伝えようとして自分なりの行動を取ります。

その行為が自傷や他害といった行動で現れる場合、周囲が、その行動を止めようとして、無理に制止しようとしたり、逆に本人の要求をそのまま認めてしまったりすることがあります。

その結果、本人は、一層、周囲への不信感を高めたり、その行動をすることで希望する結果が得られたと学習したりして、同じ行動を繰り返したり、更にエスカレートさせた激しい行動で自分の要求や意思を表すことにつながっていきます。

